

三多摩労法 解散総会

2026年2月22日(日)

午後1時15分開場／1時30分開会

会場●国分寺市立**本多公民館** (国分寺駅北口・8分)
講座室

最後にぜひご参加を！

かねて本紙でも案内してきましたとおり、三多摩労法センターの第49回総会は、「解散総会」として開催させていただきます。

労法センターは1978年の結成以降、三多摩の労働運動・市民運動の一翼として、法律相談活動・学習会開催を軸とした活動を続けてきました。

主要運営委員の体調不良や近年の活動停滞などを背景に、残念ながら今回の総会をもって解散することを運営委員会より提案させていただくことを決めました。

会員の皆様には長年にわたって労法センターの活動を応援していただき、感謝の気持ちで一杯です。

総会終了後は、事務所の丸山会館でささやかなお別れ会も行なう予定です。久しぶりの方もぜひご参加ください。

